

新潟県立新潟向陽高等学校 修学旅行事業委託仕様書

1 委託事業名

令和7年度新潟県立新潟向陽高等学校入学生 修学旅行事業

2 修学旅行の目的

本事業は、平素とは異なる生活環境において、団体行動を通して友情を深め、協調性や自主性、責任感を養成するとともに、歴史や伝統文化が果たした役割を認識し、その現代的なあり方について考えることで、生徒の学ぶ意欲を高めることを目的とする。

3 旅行期日

令和8年 12月 9日(水) ～ 12月11日(金) 2泊3日

4 修学旅行先

沖縄方面

安全で、「2 修学旅行の目的」に沿った計画の実施が可能な地域とすること

5 行程(概要)

令和8年 12月 9日(水) 学校、新潟駅、新潟空港のいずれか集合・出発

令和8年 12月11日(金) 学校、新潟駅、新潟空港のいずれか帰着・解散

6 参加人数(予定)

208名(生徒200名、引率教員8名)

7 委託業務の内容

- (1) 修学旅行の日程表の作成
- (2) 旅行中の交通手段および宿泊先の確保
- (3) 施設見学、研修プログラム等の企画及び現地でのサポート
- (4) 校内における保護者説明会および事前・事後研修の企画・運営
- (5) 修学旅行に係る危機管理、現地におけるトラブルへの対応・処理、相談
- (6) 事業実施にかかる諸手続等
- (7) 修学旅行のしおりの作成、参加者への事前・事後の諸連絡及び実施期間中の参加者の一般的な健康管理等

8 旅行内容

- (1) 文化施設・企業等の見学
- (2) 地域の文化を体験できるプログラム

9 宿泊方法

- (1) 現地のホテルまたは旅館
- (2) 学校単位（全参加者が同一施設に宿泊できること）
- (3) 性別に配慮した宿泊階層の区別が可能であること

10 交通手段

- (1) 移動は、貸切りバス又は公共交通機関を利用するものとし、現地までの往復は、生徒全員で移動することが望ましい
- (2) 生徒班別行動における生徒移動はタクシー利用も可能であるが、現地での引率教員の交通手段を確保すること

11 添乗員

- (1) 出発から帰着まで、添乗員は各クラス1名ずつ（5クラス）であること
- (2) 女子生徒が多いため、最低限女性添乗員を1名以上配置すること
- (3) 引率教員が集合や移動、宿泊場所において、生徒管理しやすいように配慮すること
- (4) 本校養護教諭の同行が難しいため、(2)を含め健康管理等の対応が十分であること
※看護師や保健師などの現地での帯同が望ましい。

12 本校生徒について

- (1) 女子生徒が、学年の2／3弱を占めている。（入学年度によって差がある）
- (2) 生徒の生活地は、新潟市(学校所在地)近辺が多いが、西側は加茂・三条地区・西蒲地区(巻・弥彦等)、東側は五泉・村松地区、北側は新発田・中条地区から通学してくる場合もある。

13 見積

- (1) 事前・事後研修及び現地研修一切に係る費用を見積もること
- (2) 費用変動（燃油等）があるものについては、その旨を明記すること
- (3) 旅行全般に係る費用（個人的費用、任意保険料、旅行期間中の飲食経費、その他必要と考えられる諸費用）についても、明記または別紙で提出すること

14 その他

- (1) 企画・提案について、契約後、実施不可能なことは示さないこと
- (2) 契約後、様々な問題の発生によって、修学旅行が計画期間で実施できなくなった場合の対応や変更案、保障なども提案できることが望ましい

例) ・台風等により交通機関や旅行先の受け入れ態勢に問題が生じた場合

- ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に伴い旅行先の安全性が確保できなくなった場合
- ・感染症の流行により沖縄県及び県外への移動も制限された場合